

茨城労働局発表  
令和6年11月29日(金)

**【照会先】**

茨城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 狩野 直美  
課長補佐 杉山 満  
(直通電話) 029-224-6215

## 年末年始労働災害防止強化運動を実施します！ ～職場の安全と健康を確保し、労使が一体となった安全衛生活動の徹底～

茨城労働局（局長 さわぐち こうじ 澤口 浩司）は、年末年始に、急な仕事や一斉清掃、設備の点検・整備、再稼働等普段と異なる作業が多くなり、積雪や凍結等に伴う労働災害の発生するリスクが高まることから、12月から1月まで「年末年始労働災害防止強化運動」を展開します。

茨城労働局では、期間中に、労働局幹部及び労働基準監督署長等による安全パトロールを実施して、一層の労働災害防止を呼び掛けること等の取組を行います。

- 取組期間 令和6年12月1日(日)から令和7年1月31日(金)まで
- 実施事項
  - 1 関係団体等に対し、傘下事業場への本運動要綱の取組要請
    - (1) 経営トップによる「労働災害発生ゼロ」の決意表明
    - (2) 安全衛生パトロールの実施による職場の安全衛生活動の総点検等
  - 2 労働局幹部及び労働基準監督署長等による安全パトロール  
労働局幹部及び労働基準監督署長等による安全パトロールの実施
  - 3 管下労働基準監督署による県下一斉の建設現場監督指導  
建設工事現場への監督指導（12月2日（月）から12月13日（金）まで）

**別添**

- 資料 No. 2 - 1 令和6年度年末年始労働災害防止強化運動実施要綱
- 資料 No. 2 - 2 本運動のリーフレット
- 資料 No. 2 - 3 茨城県内の労働災害発生状況（令和6年10月末速報値）
- 資料 No. 2 - 4 令和6年死亡災害事例（茨城県内の10月末現在速報値）